

第 1 回広聴事業「部活動について」

概要

教育委員会広聴事業は、教育長と教育委員が、児童生徒・保護者及び教職員などの皆様と直接対話による意見交換を行うことで、より実情に沿った政策立案をしていくために実施している。令和 5 年度(2023 年度)第 1 回は、部活動指導をテーマに、6 月 13 日(火)に東野中学校の部活動の視察を実施し、7 月 24 日(月)には部活動指導に携わる教員 8 名と意見交換を行った。

視察

6 月 13 日に実施した視察では、東野中学校における部活動(野球部、ハンドボール部、水泳部、卓球部、剣道部、バスケットボール部、美術部、テニス部、吹奏楽部の 9 部)の様子を確認した。



意見交換

7 月 24 日に、教育長及び教育委員 5 名が 8 名の教員との意見交換を実施した。

第 1 部における主な意見

第 1 部においては、3 名の教員(A,B,C)と、教育長及び教育委員からの質問に答える形での意見交換を行った。教員からは、部活動の指導を教員が行うことについて肯定的な意見を中心に、自身の体験等を伺った。

副顧問との役割分担について

- ・子育て等で部活動に関わるできない点は理解している。(A,B,C)
- ・文書関係の業務や不在時の指導等、必要に応じてお願いすることもある。(A,B,C)
- ・配偶者が体調を崩すなど家族に負担をかけたが、現在は外部コーチをお願いし、家庭とのバランスが取れている。(A)
- ・自分の子育ての際には、部活動のため子育てに深く関わるができなかったが、今は外部コーチによって少し融通が利くようになった。(B)

部活動の利点について

- ・仲間づくりや人間関係、スポーツの楽しさ、勝つために努力をすること等を、部活を通じて教えたい。(A,B,C)
- ・勉強は苦手だが運動が大好きで部活動で救われている生徒もあり、部活動は学校の教育活

動の一つとして存続して欲しいと思う。(B)

- ・学校生活を見て生徒の事情を理解しているからこそできる指導がある。(B)

顧問を務めることによる授業等への影響について

- ・突発的な事案で平日の部活動にすぐに行けないことがあるが、負担感よりも部活に行けない申し訳なさの方が強い。外部コーチと協力しており、そこまでの負担感はない。(B)
- ・部活動をモチベーションとしている。(C)
- ・教材研究はいくらでも時間をかけられ、また、その他の業務も多いことから部活がなくても時間内には終わらないと思う。部活動では3年生が抜けたばかりの頃はできるだけついでおきたいため、優先すべきことを判断している。(A)

技術指導について

- ・経験のない競技の指導は若いころは努力して教えていたが、40歳を過ぎてから新たに指導することになった際は苦痛で、本当にどうすればいいかわからなかった。校長にお願いして外部コーチに技術面を指導してもらうことで少し楽になった。(B)
- ・技術指導ができないと生徒にばかにされてしまうことがある。勝って欲しいと望む保護者も、全員ではないがいる。(A)
- ・外部コーチのあてもなかなかないため、人材バンクのようなシステムや合同練習、保護者の経験者に協力いただくといいのではないか。(B)
- ・合同練習は、平日は移動が危険なため土日や夏休みに合同で実施している。相手の学校の顧問は専門ではないため、とても助かっていると聞いている。(A)

これから教員を目指す若い人にとって魅力的な環境について

- ・自分は初任向けの部活動顧問に関する研修に参加させてもらった。実際に顧問に就く前に、そのような顧問のやり方や経験等の話を伺える機会を設けるとよいと思う。(C)
- ・若い人に対しては手当も喜ばれるのではないか。(C)
- ・今は中学や高校の時に部活動を経験していない方が教員となることがあるため、部活動がどのようなものか、どのようなシステムなのかわからない方もいる。(B)

第2部における主な意見

第2部では、教員5名(D,E,F,G,H)から、部活動の負担感や問題点に関する意見が多く聞かれた。教育長及び教育委員からも責任の所在や制度の改善等について意見が出された。

部活動の負担感について

- ・部活動がなくなると費用や送迎の面でクラブチームに入れたい生徒もいると思われ、生徒がやりたいことをできない状況を思うと顧問をしたいという気持ちもあるが、一生懸命指導をしても、保護者から理不尽な要求を受けて虚しさを感じることもある。(D)
- ・家庭のことで、子どものこともだがこれから親のことも出てくることを考えると、時間がないということが一番感じる。(E,F)
- ・定期テスト前の練習や平日の大会等、勉強に差し障りがある。塾や部活動、家でもお手伝

- いをするなど生徒にも事情があり、部活動は教員にも生徒にも負担ではないか。(G)
- ・経験していない競技の部活を持った教員が技術指導をするために努力した結果、授業がおろそかになり生徒との信頼関係が崩れることもある。(G)
 - ・自分の子どもが部活動で学んだことは大きく、成長ができたと思う。小学校の部活動がなくなった際には部活動のありがたさ、大切さをとても感じた。しかし、自分が部活動の指導をするとなると家庭の事情からとても難しく、葛藤がある。(H)
 - ・教員の採用が減ったことで顧問のなり手が減ったにも関わらず部活動数自体は減らず、合同部活動でも各学校に顧問がいるため全員が顧問をすることになっているのではないか。(D)
 - ・部活動の負担が、採用試験の倍率の低下にもつながっていると思う。(G)
 - ・全国的には小学校の教員の倍率が低下しているため、原因は部活動ではなく年齢構成ではないか。(教育長)
 - ・教育学の教員として教員離れを肌で感じる。中学校の多忙化の問題の最大の理由が部活動であり、そのイメージで小学校も敬遠されているのではないか。(苫野委員)

制度について

- ・部活動自体は教育課程になく、教員が必ずすべき仕事ではないため、部活動の制度そのものを変えていく必要がある。このままでは日本の公教育は維持できないと思う。(G)
- ・保護者からは練習には参加しないが試合には出して欲しいと言われることがあり、他の生徒も頑張っているのに言われても困る。また、練習の内容や試合、運営について、休みが多いとやる気がないと言われ、一生懸命指導をすると過剰な指導と言われるようになっており、バランスが難しいうえ、言われたことを無視できない面もある。(D)
- ・部活は生徒がやりたいことを選ぶチャンスであり、どの部活を選ぶかがその後の人生にも影響するため、生徒が入りにくいと本末転倒になってしまう部分はある。(D)
- ・過去に、短期で保護者にコーチをやっていたことはあるが、保護者のコーチも他の保護者から言われてしまうなど苦勞をされる。(D)
- ・見守り当番等で保護者が見ている時に事故や問題が発生した場合の責任の所在も非常に難しくなると思う。(D)
- ・過去に部活の顧問となった際にコーチの方をやめさせてほしいという強い要望を受けたことがあった。(E)
- ・現在、小学校では地域の方によって部活と同じように野球ができる環境があるが、中学校でも同じような環境があるとありがたい。(D)
- ・希望者だけが顧問になり、その他は外部コーチやクラブに任せるような柔軟なやり方ができれば、ある程度継続できるのではないか。(西山委員)
- ・問題は、一生懸命やっているのになぜこんなことを言われなければならないのか、ということであり、学校が反論できるようなシステムを構築して部活動の指導者を学校と教育委員会が守る体制を作る必要があると思う。(西山委員)
- ・制度的に対応するならば、部活の練習の頻度、内容や試合に出す人の選考基準等を契約書

- にあらかじめ全て記載し、同意した人だけが入部できるようにする必要がある。(教育長)
- ・勝利を目指す生徒もいれば単に楽しみたい生徒もあり、両方のニーズを満たす部活は困難だが、部活が目指すものを明確に示すことで、納得して入部できる。相反する様々なニーズがあることから、様々な苦情となっているのではないかと思う。(西山委員)
 - ・部活動自体の否定というより、教員の私生活が犠牲になることが大きな問題だと思う。パンフレット等で保護者にそのような状況をお知らせしたうえで部活について考えていただくのも一つの方法ではないか。(澤委員)
 - ・外部コーチについて、人材バンクを作ろうにも地域に人材がない場合は保護者から募集してもいいのではないか。(澤委員)
 - ・部活となると学校の活動になるため、部活ではなく子どもたちが運動する機会をどのように作るかを学校から離す発想を持つ必要がある。(小屋松委員)

部活動の整理について

- ・指導者の問題もあり、廃部にするのも難しいため、活動が十分にできない部活については他の学校との統合を考えるという形式になると思う。(D)
- ・部員が減った部活動の廃部を検討していたところ、1年生が多く入部したことがあった。校長のリーダーシップで部を整理しなければならないと思うが、校長としても廃部は心苦しいのではないか。(D)
- ・例えば2年連続で合同チームになったら片方の部を廃部にするなど、学校では難しいため教育委員会から言ってもらえるとありがたい。(D)

責任の所在について

- ・市が責任を負うことになっているのであれば、募集要項等に明記すると熊本市の教員を目指すという気持ちにもつながるかもしれない。(G)
- ・現在は部活動を学校の教育活動で行っているため市が責任を負っており、事故等の賠償は市が行うこととなる。学校の部活動から地域や民間のクラブとなった際には、指導者個人がより厳しい責任を問われる可能性もあるため、考えていかなければならない問題だと思う。(教育長)
- ・責任問題について、長崎県の高校で起きた事故の際には立ち会わなかった教員が書類送検されており個人の責任を問われている。日常的にあり得る指示からの事故で書類送検されるのであれば引き受ける人がいなくなるのではないかと心配をしている。(西山委員)

部活動の指針について

- ・部活動の指針が出され、遵守するよう言われた時にはとても楽になった。(D,E)
- ・同様に、主顧問と副顧問がいる場合に半分ずつしか部活に来ることができない制度になるとありがたい。(E)
- ・週に5日というのも適切かはわからない。今は塾がある日は部活を休ませているので、5日中2~3日しか部活に来ない生徒もいる。(E)
- ・部活動改革検討委員会でも、先生が部活に参加できる日数を制限するという意見について検討してもいいのではないか。(澤委員)

令和5年（2023年）9月定例教育委員会会議の意見

第1回広聴事業：部活動について、9月28日に開催された令和5年9月定例教育委員会会議で報告した際の主な意見は以下のとおりである。

【東野中学校長説明】

- ・ 子どもや保護者は、学校部活動の継続を要望している。教員からは、部活動の顧問を外してほしいという意見と続けてもよいという意見の両方ある。他の学校も概ね同じような状況だと考える。現在教育委員会で検討している改革の取組について早期に実現させ、継続できる部活動にしてほしい。

【合同部活動】

- ・ 今ある部活動の数と指導希望者の数を比較すると、現状では指導希望者の方が少ない。ある程度、合同で部活動をやるなど、部活動の数を絞っていく必要はあると考えている。（教育長）
- ・ 合同部活動の難しさは、生徒が移動しないといけない問題が一つと、先生にとっては勤務校以外の生徒の面倒をみるという負担が増えるといった問題もある。（西山委員）
- ・ 学校間の距離によるので、必ずしも全ての学校で、全ての部活動が合同でできるわけではない。実施する学校はある程度選んでいく必要があると考える。（教育長）

【新たな部活動のあり方】

- ・ 海外のようにシーズンごとに競技種目を変える部活動にすることで、うまくローテーションをくめれば、先生はその時期だけやればいいのかもしいし、子どもたちは色々な文化・スポーツ活動を体験できるので、より部活動の意義が深まるのではないかと。（苫野委員）
- ・ 日本の文化は勝利至上主義で、例えば中体連で勝つことが目標となってくると、1年中同じスポーツをやることになってしまうので、シーズン制を行うには文化そのものを変えないと難しいのではないかと。（西山委員）
- ・ 例えば駅伝などは1年中はやっていない。種目によっては、シーズン制もできるかもしれない。（教育長）
- ・ 部活動のあり方について最初から考える良い機会なので、従来の文化、慣習ありきではなくて、何のための部活動なのか根本から考えることも大事。スポーツや文化に子どもたちが慣れ親しんで、生涯スポーツ、生涯文化活動の礎を築くことを目的として、そのためにはどのような部活動のあり方がいいだろうかと考えてもいいのではないかと。（苫野委員）
- ・ 小学校の総合運動部は、季節ごとに違うスポーツを行ったり、楽しんだりする活動をしている。中学校でも、色々なものを楽しみたいという生徒向けの総合運動部のようなものがあるといいし、一つのことを極めたいという生徒向けの競技志向のものがあるといいし、方向性としては一つにせず色々なタイプのものがあるといいと思う。（教育長）

【希望者のみ指導すること】

- ・ 希望する先生だけ部活動の指導を行うとすると、部活動の数を絞ることになる。例えば、今は水泳を希望する先生がいるので水泳部が存続するが、数年後に人事異動で水泳を希望する先生が誰もいない場合は廃部になってしまうのではないかという懸念がある。ある部を存続させると決めたら、学校の責任としてその後も継続させる必要がある。(西山委員)
- ・ 部活動改革検討委員会で議論中であるが、先生が部活動の指導を行う際は、必ずしも勤務校のみと限らず、希望する部活動がある学校であるとか、自宅付近の学校など、中長期的に同じ学校で部活動を指導できるような仕組みも検討されている。(教育長)
- ・ 部活動の指導を希望する先生が指導するという方法は継続的に行うためには必要だと思う。その場合は、希望しない選択をした先生が後ろめたくならないようにすることを大前提とすべき。(村田委員)
- ・ 部活動の指針が出たときに、これ以上やれない決まりがあるということで、とても楽になったと言う先生がいた。先生が部活に参加できる日数を制限するなどの基準を作成し、先生がその枠内で行っていると保護者に提示し説明できるようにしてほしい。(澤委員)

【指導者への対価の支払い】

- ・ 先生による部活動の指導においては、今非常に安い手当（土日のみ）しかない。金額の検討はされているのか（澤委員）
- ・ どれくらい財源を確保できるのか、どれくらい指導者を確保できるのかによって、どのような選択肢があるのかは変わってくる。中間報告で対価を支払うという大きな方針が決定されれば、具体的な部分は今後検討していくことになる。(教育長)
- ・ 現状、先生は全員部活動を担当するが、主になる先生が中心となって、そうでない先生は申し訳ないなという気持ちをもってしまう。担当する先生がしっかりとした対価を受けられるようになればそのような気持ちはなくなるのではないか。(澤委員)

【人材】

- ・ 部活動を指導する人材の確保は非常に大きな問題だが、現実には地域にも人材はそんなにいなくて、人材を地域に頼りすぎると痛い目にあうのではないか。(小屋松委員)
- ・ 指導者については今十分な人数がいないので育てるしかない。大学などで人材の養成はできないか。(教育長)
- ・ 学生を活用することも考えられる。(苫野委員)
- ・ 今は、指導している人間が自分たちで直接後継者等を探すなど狭い範囲で行っているが、教育委員会主導で思い切って広報し、集めて、人材の養成をしてはどうか。(小屋松委員)